

行革プラン(行財政改革計画)平成16～18年度 改革事項一覧表

改革の目的

分権時代にふさわしい自主・自立的な都市経営の実現を目指した
目的志向と成果重視による行政経営システムの構築

基本的方針(1) 目的志向と成果重視による行政システムへの転換

<改革の視点>

業務棚卸表と財源配分方式による予算編成システムを推進エンジンとして、予算(計画) 執行 評価というマネジメントサイクルを形成し、これを基に、組織構造や政策決定プロセス等の全庁的な改善・改革につなげることで、目的志向と成果重視による行政システムを完成させます。

[改革の重点ポイント]

- 業務棚卸表を基本ツールとするマネジメントサイクルの形成
- 政策マネジメントの強化
- 庁内分権化の推進
- 目的志向による組織機構の見直し

<各部局における改革の取組み>

No	改革事項	改革内容	改革目標期間			新規 / 継続	新行革大綱の分野	担当所属	
			16	17	18			部(局)	課(室)
1	業務棚卸表を基本ツールとするマネジメントサイクルの形成	業務棚卸表を本市の基本マネジメントツールとして位置づけ、計画(Plan段階:3年業棚、予算編成時業棚)、業務執行(Do段階:事務引継、組織管理、外部委託検討等)と評価(See段階:決算時業棚による事後評価)による「Plan-Do-See」のマネジメントサイクルを形成する。			→	新規	行政運営のプロセス改善	市長公室 財政部	政策課 財政経営課

No	改革事項	改革内容	改革目標期間			新規 / 継続	新行革大綱の分野	担当所属	
			16	17	18			部(局)	課(室)
2	政策マネジメントの強化	経営戦略会議においてトップのめざすビジョンと業務棚卸表に示される組織の使命をもとに政策の重点化を図り、それに応じた人的・財政的な資源配分を行うことによって、各事業部門がその実現に向け戦略的に施策や事業を展開する本市独自の政策マネジメントを構築し、その機能を高める。			→	新規	行政運営のプロセス改善	市長公室 財政部	政策課 財政経営課
3	人権行政に係る組織の見直し	市長部局の総務部人権センター、保健福祉部同和課、教育委員会の人権・同和教育課に分かれている人権に係る組織を一元化し、市民にわかりやすい組織で同和行政をはじめとする人権行政を推進する。	→			新規	時代に即した組織機構	総務部 保健福祉部 教育委員会	人権センター 同和課 人権・同和教育課
4	生活排水対策部門の統合	生活排水対策事業を総合的、効率的に推進するため、公共下水道、コミュニティプラント、農業集落排水事業の建設・維持管理、合併処理浄化槽の整備事業について、一元化を含めた組織見直しを検討する。			→	新規	時代に即した組織機構	環境部	
5	治水部門、都市基盤維持管理部門の組織機構改革	市民に対して効率的で分かりやすい組織とするとともに効果的な治水事業を目指すため、公園・河川課の河川部門と下水道部等との一元化を進める。	→			継続	時代に即した組織機構	商工農水部 都市整備部 下水道部	
6	下水道部と水道局の組織統合	公営企業として簡素で効率的な組織経営と経営の合理化等を図るため、下水道部と水道局を統合する。	→			継続	時代に即した組織機構	下水道部 水道局	
7	幼稚園・保育園の一体化	「四日市市就学前教育検討委員会」の答申に基づき、幼保一体化検討対象園における個別・具体的な検討を行い、新たな幼保の関係づくりを目指す。			→	継続	保育園・幼稚園の見直し	教育委員会 保健福祉部	教育総務課 児童福祉課
8	文化行政担当業務の見直し	文化行政担当業務について、文化振興審議会において策定される文化振興ビジョンに基づき、市長部局と教育委員会の役割分担を見直す。			→	継続	時代に即した組織機構	教育委員会	教育総務課

基本的方針(2) 市民分権と協働による市政運営

< 改革の視点 >

市民のニーズを的確につかむとともに、市民に本市の情報を積極的かつわかりやすく提供し、市民との情報の共有化を図るとともに、市民と行政との役割分担を明確にしつつ、市民との協働による市政運営を進めます。

[改革の重点ポイント]

行政評価の公表と外部評価の導入

施策や事業企画段階からの新たな市民参加や協働方式の推進

市民のニーズや満足度の把握と分析の強化

< 各部局における改革の取組み >

No	改革事項	改革内容	改革目標期間			新規 / 継続	新行革大綱の分野	担当所属	
			16	17	18			部(局)	課(室)
9	審議会・委員会等への女性の参画促進	「審議会等女性委員登用推進要綱」に基づき、審議会・委員会等への女性の参画を促進する。				継続	事務事業の改善	総務部 市民部	人事課 女性課
10	地区市民センターのあり方の見直し	地区市民センターの運営について、可能な地区から民間人の登用を図り、地域社会づくり等を地域に委ね、市民の自治を高める。				継続	地区市民センターの見直し	市民部 教育委員会	市民生活課 生涯学習課
11	パブリックコメント制度の導入	市政運営における意思決定過程に市民の意見を反映するため、パブリックコメント制度を導入する。				継続	市民と行政との協力・協働	市長公室 市民部	政策課 市民生活課
12	行政評価の公表と外部評価の導入	政策や施策の目標を数値化した指標として市民にわかりやすい形で示すとともに、その目標達成状況に関する評価結果を公表する。また、業務棚卸表(See段階)における現場の管理者の自己評価を基本としつつ、内と外からの相互チェックによりその正当性と合理性を高めるため、外部評価を導入する。				新規	情報公開等の推進	市長公室 財政部	政策課 財政経営課

No	改革事項	改革内容	改革目標期間			新規 / 継続	新行革大綱の分野	担当所属	
			16	17	18			部(局)	課(室)
13	インターネットによる市民アンケートシステムの導入	市民の声を市政に反映できるよう、各部署自らが市民の意向について時期を選ばず、簡便に調査するため、インターネットによるアンケートシステムを導入する。	→			新規	事務事業の改善	市民部	市民生活課
14	勤労者総合福祉センター・労働福祉会館の機能統合と勤労青少年ホームの運営の見直し	勤労者総合福祉センター、労働福祉会館の機能を見直し、勤労者福祉の拠点とするともに、管理運営を見直し、効率的な運営に努める。勤労青少年ホームの運営を見直し、効率的運営に努める。	→			継続	会館等公共施設の見直し	商工農水部	商工課
15	市民運営型市民大学の推進	市民大学一般クラスについて、行政主催から民間主催に移行し、平成16年度に予定する全コースの実施を外部委託する。	→			継続	外部委託の推進	教育委員会	生涯学習課

基本的方針(3) 健全な財政運営

< 改革の視点 >

業務棚卸表と連動した財源配分方式による予算編成システムを推進し、施策や事業の重点化や効率化を進める中で、歳入に見合う歳出構造とする見直しを図ります。また、受益者負担の適正化や補助金・負担金等の見直し等により、財政の健全性を高める取組みを進めます。

[改革の重点ポイント]

- 財源配分方式による予算編成システムの推進
- 決算や監査における行政評価の活用
- 受益者負担のあり方の検討
- 補助金・負担金の適正化

< 各部局における改革の取組み >

No	改革事項	改革内容	改革目標期間			新規 / 継続	新行革大綱の分野	担当所属	
			16	17	18			部(局)	課(室)
16	四日市港管理組合負担金の見直し	「四日市港あり方検討委員会」の議論を踏まえ、県市の負担割合、新たな港湾の管理運営組織を検討、実施する。	→			新規	財政健全化の推進	市長公室	政策課

No	改革事項	改革内容	改革目標期間			新規 / 継続	新行革大綱の分野	担当所属	
			16	17	18			部(局)	課(室)
17	財源配分方式による予算編成システムの推進	限られた財源でどのような成果を上げるかという視点に立って、経済性・効率性・有効性の3つの尺度に基づき予算編成をしていくため、業務棚卸表と連動した財源配分(総額管理枠配分)方式による予算編成システムを推進する。				新規	財政健全化の推進	財政部	財政経営課
18	決算や監査における行政評価の活用	投入した予算によってどのような結果が得られたか議会や市民に説明責任を果たしていくため、業務棚卸表に掲げる達成すべき目標やその実績等を決算説明資料や監査資料に活用し、事業の評価に基づいた施策や事業の見直しに結びつける。				新規	財政健全化の推進	財政部 監査事務局	財政経営課
19	受益者負担のあり方の検討	各事業のコストに相応しい適正な受益者負担(使用料・手数料)のあり方について、コスト分析と負担の状況を公表し、市民への受益者負担の理解を図るとともに、公的関与の必要性等を研究し、負担基準策定に向けて検討を行う。				継続	財政健全化の推進	財政部	財政経営課
20	補助金、負担金の適正化	公益上の必要性や正当性に基づく全市統一的な補助事業の執行ができていないことから、平成11年度に策定した交付基準の見直しを行い、それに合わせた補助事業の適正化を図る。また、基準の実効性を担保するためのシステムを構築する。				継続	財政健全化の推進	財政部	財政経営課
21	外国人に対する賦課徴収事務の充実	外国人の滞納が増加していることから、納税への理解を深めるため、課税及び納税にかかる文書に、ポルトガル語等の外国語を併記することによって、納税の啓発を行い、外国人の滞納の削減を図る。				新規	財政健全化の推進	財政部	市民税課 納税課
22	口座振替加入率の促進	初期滞納の予防、事務の効率化という視点から、口座振替加入を高める必要があり、毎年、調定件数の1%(2,500人)を加入させることを目標とし、収納率の向上と経費削減を図る。				継続	財政健全化の推進	財政部	納税課
23	計画的滞納整理の実施	年々下がり続ける収納率の低下割合を緩やかにし横ばいにすべく、平成18年度現年度分収納率90%を確保する。効率的な徴収員制度の構築、保険料未納調査臨時職員の有効活用、悪質滞納者への強制処分、電話・文書催告、訪宅サイクルの確立などを図る。				継続	財政健全化の推進	市民部	保険年金課
24	市営住宅家賃収納率の向上	市営住宅家賃(使用料)について、滞納者のケースに応じた滞納整理、支払督促・明渡請求による法的措置、口座振替の普及及び再振替システムの検討、滞納整理の専任体制整備を進める。また、住宅新築資金等貸付償還金について、滞納者への更なる個別指導の強化、滞納整理を進める上での判断基準の確立及び基準に則した対応を進める。				継続	財政健全化の推進	都市整備部	市営住宅課

基本の方針(4) 効率的な行政運営

<改革の視点>

事業を実施する現場は、自ら経営意識をもって、市民にとって必要なサービスを提供できているか、ねらいとする成果が得られているかを点検し、人員や経費の使い方や業務プロセスの見直しなど事業の有効性や効率性を高める業務改善を継続的に行うとともに、直営によらなくてもよい場合は、積極的に外部や民間に委ねます。

[改革の重点ポイント]

- 現場業務の自主的かつ継続的な改善改革
- 外部委託、民営化の推進
- 指定管理者制度の導入
- 適正な定員管理
- 職員給与の見直し

<各部局における改革の取組み>

No	改革事項	改革内容	改革目標期間			新規 / 継続	新行革大綱の分野	担当所属	
			16	17	18			部(局)	課(室)
25	周辺4町との共同事務の見直し(ゴミ、斎場、消防など)	広域事業実態調査で把握した約70の共同事業について、平成17年3月の合併に向けて一旦、ゼロベースから考え協議を行う。	→			新規	事務事業の改善	市長公室	政策課
26	新住民情報関連システムの構築	現行の住民情報関連システムは導入後15年以上を経過しており、運用保守の困難化と併せ、多数の人員と多額の経費を投入していることから、新システムを導入し経常経費の大幅な削減を図る。		→		新規	行政の情報化の推進	市長公室	IT推進課
27	電子入札システムの導入	国土交通省システムをベースとした三重県版電子入札システムの開発状況、実証結果等を参考にしながら、入札参加者の対応状況も調査し、電子入札システムの導入を図る。		→		新規	行政の情報化の推進	市長公室 総務部	IT推進課 調達契約課
28	適正な定員管理の推進	毎年増加が見込まれる人件費総額の抑制を図っていく必要があり、各年度60人以上、3カ年で180人以上の削減を図る。			→	継続	定員及び給与の見直し	総務部	人事課

No	改革事項	改革内容	改革目標期間			新規 / 継続	新行革大綱の分野	担当所属	
			16	17	18			部(局)	課(室)
29	昇給延伸、停止措置の見直し	平成10年度人事院勧告の実現、人件費総額の抑制の観点から55歳昇給停止を導入する。	→			新規	定員及び給与の見直し	総務部	人事課
30	時間外勤務の縮減	人件費総額の抑制、職員の健康管理の両面から時間外勤務の管理を徹底する。また、ノー残業デー及び週休日の勤務の振替による休日の確保を図る。時間外勤務の月平均30時間を超える所属を減少させるとともに、総時間数について3年間で平成15年度対比10%以上の削減を目指す。			→	継続	定員及び給与の見直し	総務部	人事課
31	給与体系の見直し	国の公務員制度改革においては、「能力、実績等が的確に反映される新たな給与体系の構築」が予定されており、国の動向も注視しながら、給与の適正化を推進していく必要があり、人件費総額の抑制、高齢者・若中年層の給与水準の適正化、ラスパイレズ指数等も視野に入れ、本市独自の給料表1表制のあり方について、職種別の給料表の導入を含め、見直しを行う。			→	継続	定員及び給与の見直し	総務部	人事課
32	業務委託契約に係る事務の標準化	「外部委託に関するガイドライン」に基づく基準策定を検討する。担当課での契約が適切な業務委託案件を整理し、専決方法について検討する。一定額以上の業務委託案件について、積算内容や契約方法等を審査し、効率性、経済性を高める。	→			新規	行政運営のプロセス改善	総務部	調達契約課
33	外郭団体の統廃合及び業務の整理合理化等の検討	外郭団体の経営の安定化と業務運営の効率化を図るため、所管部局の取組みを支援し、組織、業務のあり方を見直し、統廃合や業務の整理合理化等を検討する。			→	継続	外郭団体の見直し	財政部 関係部局	財政経営課 関係所管課
34	公の施設の管理における指定管理者制度の導入	公の施設の管理については、地方自治法の改正(平成15年9月2日施行)に伴い、市の出資法人又は公共団体若しくは公共的な団体による管理委託制度を改め、新たに民間事業者を含む市の指定する法人による管理の代行を行う指定管理者制度を導入し、公の施設の適正かつ効率的な運営を図る。			→	新規	会館等公共施設の見直し	財政部 関係部局	財政経営課 関係所管課
35	連絡員制度の見直し	個人情報保護の観点から個人宛ての文書を順次郵送化するとともに、連絡員の業務及び報償費単価の見直しを図る。			→	継続	事務事業の改善	市民部	市民生活課
36	ファミリー・サポート・センター事業	育児のノウハウを有している市民団体との協働により事業を行うことで、効率的かつ効果的な地域での子育て支援を行う。	→			新規	事務事業の改善	市民部	女性課

No	改革事項	改革内容	改革目標期間			新規 / 継続	新行革大綱の分野	担当所属	
			16	17	18			部(局)	課(室)
37	個人情報の適正管理	平成16年度末までに、操作記録取得機能の整備、本人確認方法の整備(なりすまし対策)、住民基本台帳の閲覧方法の見直し、住民情報データ整備を進め、窓口業務における個人情報保護対策を強化し、正確性を向上させる。	→			新規	行政運営のプロセス改善	市民部	市民課
38	国民健康保険料賦課業務の見直し	国民健康保険料算出基礎となる市県民税課税標準額の確定が6月になるため、4～6月の保険料は前年度分課税標準額をもとに暫定賦課としている。暫定賦課、確定賦課となっている賦課方式を、合併を機に確定賦課方式のみとし、経費節減を図る。		→		新規	事務事業の改善	市民部	保険年金課
39	市立保育園の民営化	多様化する保育ニーズへの対応や保護者の育児不安等の解消を目的として、公私立保育園の役割分担を見直しながら、保育メニューの多様化、子育てを社会で支えるしくみづくりを行うため、保育園の民営化を進める。			→	継続	保育園・幼稚園の見直し	保健福祉部	児童福祉課
40	寿楽園の管理運営の民営化	施設運営の専門性を有した民間社会福祉法人へ施設を委譲し民営化を図る。		→		継続	外部委託・民営化の推進	保健福祉部	介護・高齢福祉課
41	応急診療所の見直し	小児救急医療の充実を含め見直しを検討する。平日夜間診療の廃止、市立四日市病院ERよっかいちへの統合、民営化(医師会委託)などの案を中心に見直しを行う。		→		新規	事務事業の改善	保健福祉部	保健センター
42	食肉流通再編、統合の検討	畜産公社の運営が取扱頭数の減少などにより一段と厳しい状況の中、施設の維持管理、市場機能強化対策など市の財政負担が増大している。今後、「三重県食肉流通再編統合の基本的方向」を踏まえて、県及び全市町村が財政負担を行うというコンセンサスを得ながら、効率的、安定的な食肉処理施設への再編を検討する。			→	新規	外郭団体の見直し 事務事業の改善	商工農水部	農林水産課
43	大気汚染常時監視測定局の配置見直し	大気汚染常時監視測定局11局のうち、他局との統廃合が可能な一般環境大気測定局3局を廃止(廃止局：市役所、窯業センター、富洲原小局)し、自動車排出ガス測定局を設置する。			→	新規	事務事業の改善	環境部	環境保全課
44	ごみ収集体制の見直し	将来のごみ分別化の促進等を踏まえたごみ処理体制を考慮し、委託化を含めたごみ収集業務体制を見直す。			→	継続	外部委託の推進	環境部	生活環境課
45	建築確認の民間確認審査機関への申請促進と中間検査の実施	県内唯一の民間確認検査機関である財団法人三重県建設技術センター四日市支所開設を支援し、市民から積極的な取組みが要請されている中間検査を実施する。			→	新規	事務事業の改善	都市整備部	建築開発課
46	公園、河川等の維持管理方法の見直し	公園愛護運動に積極的に取り組んでもらうために施設のリニューアルや樹種転換について地域との調整を図る。河川、排水路等の除草、清掃等について、自治会、NPO等の団体に委託の調整を行う。			→	新規	事務事業の改善	都市整備部	公園・河川課

No	改革事項	改革内容	改革目標期間			新規 / 継続	新行革大綱の分野	担当所属	
			16	17	18			部(局)	課(室)
47	市営住宅管理の外部委託	市営住宅の管理委託について、指定管理者制度の適用、委託する業務の範囲や留意点、入居者の個人情報保護策等を中心に検討し、市営住宅課の維持管理部門の外部委託の方向を決定する。	→			新規	外部委託の推進	都市整備部	市営住宅課
48	サービスセンター部門体制の見直し	退職不補充により管路の維持管理の合理化を図る。		→		新規	事務事業の改善	下水道部	下水建設課
49	浄化センター施設の統廃合	浄化センターの統廃合により維持管理の合理化を図る。高花平処理区の日永処理区への編入に伴い高花平汚水幹線の布設延長を行い、平成16年度に高花平浄化センターを廃止する。また、朝明処理区の単独公共下水道から北勢沿岸流域下水道(北部処理区)への移行に伴い、平成17年度に朝明浄化センターを廃止する。		→		新規	事務事業の改善	下水道部	下水施設課
50	日永浄化センターの管理体制の見直し	退職不補充により施設の維持管理の合理化を図る。			→	継続	事務事業の改善	下水道部	下水施設課
51	病院受付業務・電話交換業務の外部委託	病院放射線室受付業務の外部委託化、電話交換業務の一部外部委託化を図る	→			継続	外部委託の推進	市立病院	総務課
52	会計事務の効率化と会計手続・運用の見直し	職員旅費の支払方法、支払請求事務の見直し及び公共料金の支払事務の一元化を進め、会計審査の分任制度の導入、納付書の統一及びOCR化の推進を図る。	→			新規	事務事業の改善	収入役室	
53	大規模災害時の職員OBによる支援の検討と実施	大規模災害時に技術・経験のある消防OBによる、消防署等における後方支援、情報収集又は災害活動支援を受ける体制や方策を検討・整備し、消防としての災害対応能力を高める。	→			新規	事務事業の改善	消防本部	総務課
54	水道メータ検針業務の法人委託	計量業務の効率化を図るため、水道メータの検針業務についてを個人委託から一括して法人委託に切り替える。	→			新規	外部委託の推進	水道局	料金課
55	水道メータ取替業務の外部委託	水道メータの取替業務を平成15年度から一部委託を開始しているが、平成18年度に委託割合を拡大し、平成19年度に全面委託する。			→	新規	外部委託の推進	水道局	給水課
56	水源管理センター中央監視システムによる省力化	水源管理センターの中央監視システムを整備し、職員体制の見直しを行う。		→		新規	事務事業の改善	水道局	水源課

No	改革事項	改革内容	改革目標期間			新規 / 継続	新行革大綱の分野	担当所属	
			16	17	18			部(局)	課(室)
57	通学区域の弾力的運用としての学校選択制の導入	平成13年度から平成14年度にかけて検討を行った学校選択制について、「四日市市小・中学校通学区域制度等検討委員会」からの答申内容を踏まえ、小中学校において通学区域の弾力的運用の拡大の検討と学校選択制の導入を図り、開かれた学校、特色ある学校づくり等の学校の活性化をさらに推進する。				新規	事務事業の改善	教育委員会	教育総務課
58	図書館窓口職員体制の見直し	窓口業務の中で図書の貸出、返却については外部委託化し、利用者の相談及び利用者資格等レファレンスについては司書資格をもつ職員を配置し、利用者へのサービス向上を図る。				新規	事務事業の改善	教育委員会	図書館
59	博物館運営費の見直し	展示は自主企画の比率を高め、プラネタリウムは機器の自主点検、自主企画番組の充実により、事業費及び運営費の削減を図る。				新規	事務事業の改善	教育委員会	博物館
60	少年自然の家の運営の見直し	閑散期(12月、1月)の閉館等を含め経費削減と教育的効果の検討を行い、いっそうの効率的運用を図る				新規	会館等公共施設の見直し	教育委員会	少年自然の家
61	温水プール事業の見直し	昭和49年竣工後、29年を経過し老朽化が進んでおり、耐震補強等に相当の費用を要することから、施設の廃止を含め、そのあり方の見直しを行う。				新規	会館等公共施設の見直し	教育委員会	スポーツ課
62	学校給食業務の効率化	学校給食業務の民間委託を検討しながら、当面なかよし給食を拡大しコスト削減を図る。				継続	事務事業の改善	教育委員会	学校教育課
63	電子投票と投票管理システムの導入	電子自治体実現の一環として選挙事務の近代化を図るため、電子投票(レンタル方式)を導入し、開票結果の迅速な公表、選挙人の利便性向上、投開票事務の簡素化を図る。また、投票所における選挙人名簿を電子化することにより、名簿対象事務の迅速化及び省力化を図る				新規	事務事業の改善	選挙管理委員会	

基本の方針(5) 職員の意識改革と組織文化の革新

< 改革の視点 >

市民との情報共有化、組織や業務の目的と成果の明確化等の改革を通じ、内と外から見える行政を進める中で、職員の意識改革を促し、職員一人ひとりがやる気を出せ、挑戦することを尊重する組織風土づくりに取り組みます。

[改革の重点ポイント]

- インセンティブ・スキームの導入
- 職員の意識改革と人材育成
- 市民に信頼される業務運用のしくみづくり

< 各部局における改革の取組み >

No	改革事項	改革内容	改革目標期間			新規 / 継続	新行革大綱の分野	担当所属	
			16	17	18			部(局)	課(室)
64	情報セキュリティ対策の評価と見直し	情報セキュリティ全般について定期的な見直しを行うための評価システムを構築する。	→			新規	行政運営のプロセス改善	市長公室	IT推進課
65	成績主義の運用の改善	成績主義の対象職員、支給率等の見直し、改善を図る。			→	継続	定員及び給与の見直し	総務部	人事課
66	適正な職員配置	職員の能力や適性を重視した職員配置に努めるとともに、優秀な人材を確保するため、職員採用試験の方法や内容の充実に努める。また、業務内容、事務事業等を見直す中で、嘱託職員化あるいは臨時職員化する業務を見極め、職員配置を行い、女性職員については職務に必要な能力の開発と育成を図り、能力と実績に応じて、幹部職員等への登用及び職域拡大を図る。			→	継続	職員の能力開発等の推進	総務部	人事課
67	職員研修の充実	新四日市市人材育成基本方針(平成15年度改訂)に基づき、分権型社会を担う人材を育成するため、自己責任・自己決定の原則のもと、経営感覚や政策形成能力等の養成により職員の意識改革を図る。さらに、全体の奉仕者としての自覚に立ち、市民とのパートナーシップ、説明責任能力、接遇、人権意識・倫理観等についてより実効性のある研修を実施し、職員一人ひとりの一層の資質向上と併せ「協働意識」の醸成を図る。			→	新規	職員の能力開発等の推進	総務部	職員研修所